

当別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 15,329	千円 14,079,852	千円 361,402	千円 1,579,186	% 11.22	% 10.76

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

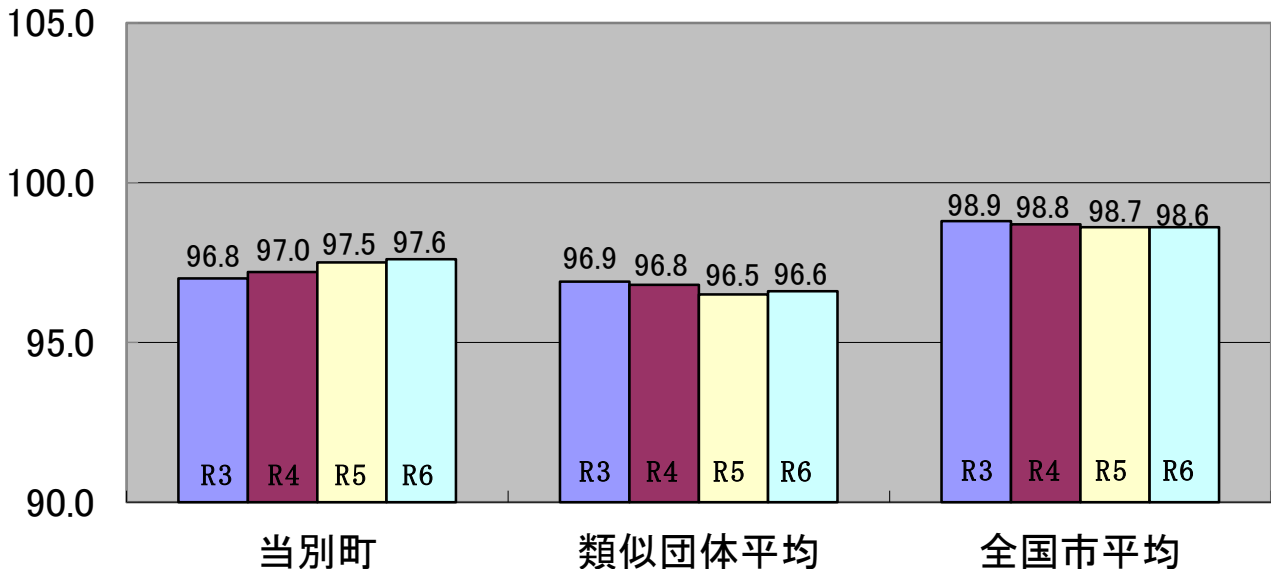
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 171	千円 600,210	千円 139,148	千円 250,852	千円 990,210	千円 5,790	千円 5,755

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

【 ☒ 実施 ☐ 未実施 】

（給料表の改定時期） 平成２８年４月１日

（内容） 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引き下げ。１級及び２級の初任給に係る号俸については、人材確保への影響等を考慮し改定せず、高位号俸は、最大約４％引き下げ。激変緩和のため２年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準、当別町ともに０％

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成２８年４月１日）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
当別町	39.9 歳	300,429 円	367,098 円	347,407 円
北海道	42.5 歳	318,800 円	386,694 円	360,806 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	310,320 円	364,026 円	339,903 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		当 別 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

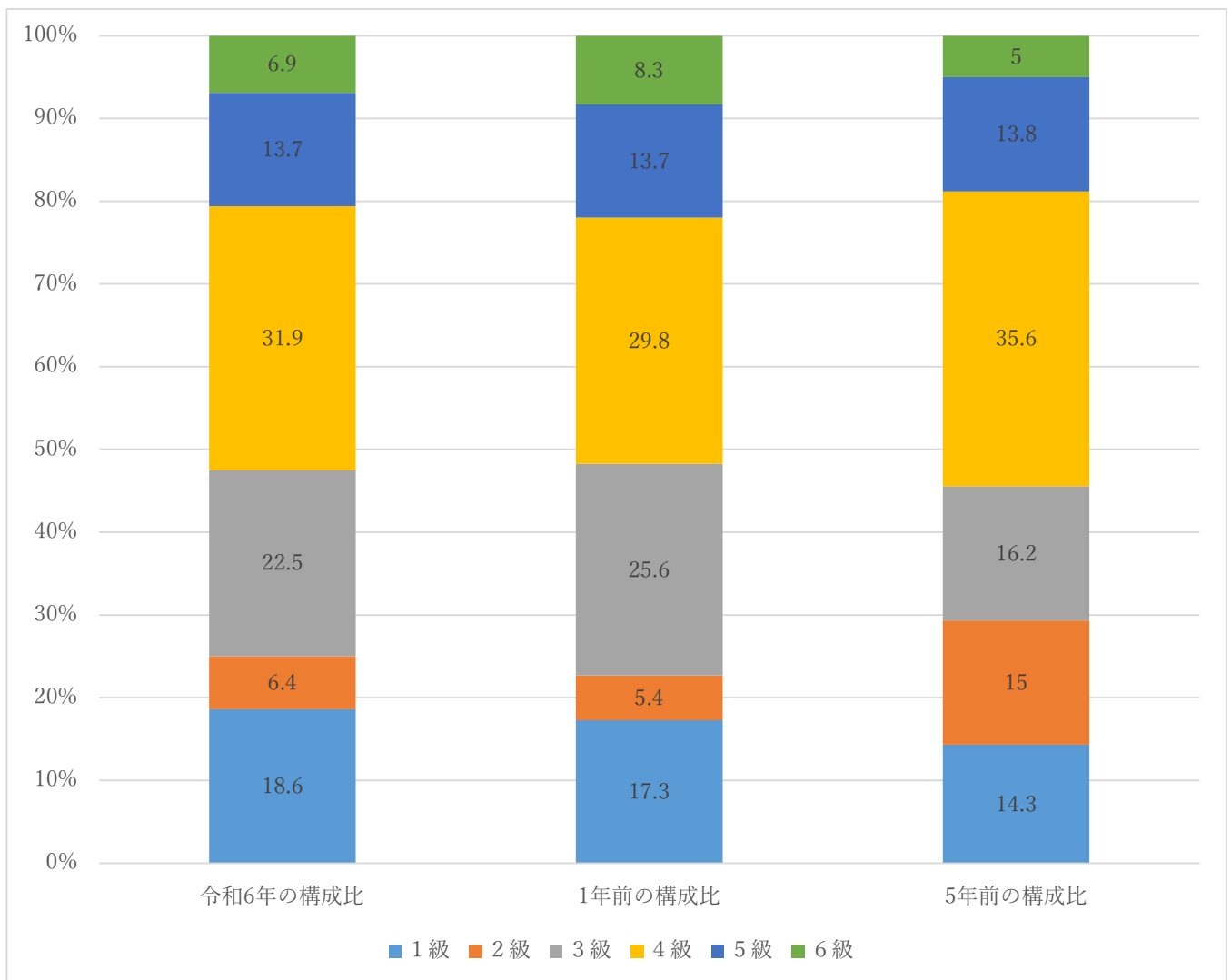
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,133円	344,800円	379,025円	398,750円
	高 校 卒	215,700円	296,275円	358,633円	365,975円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

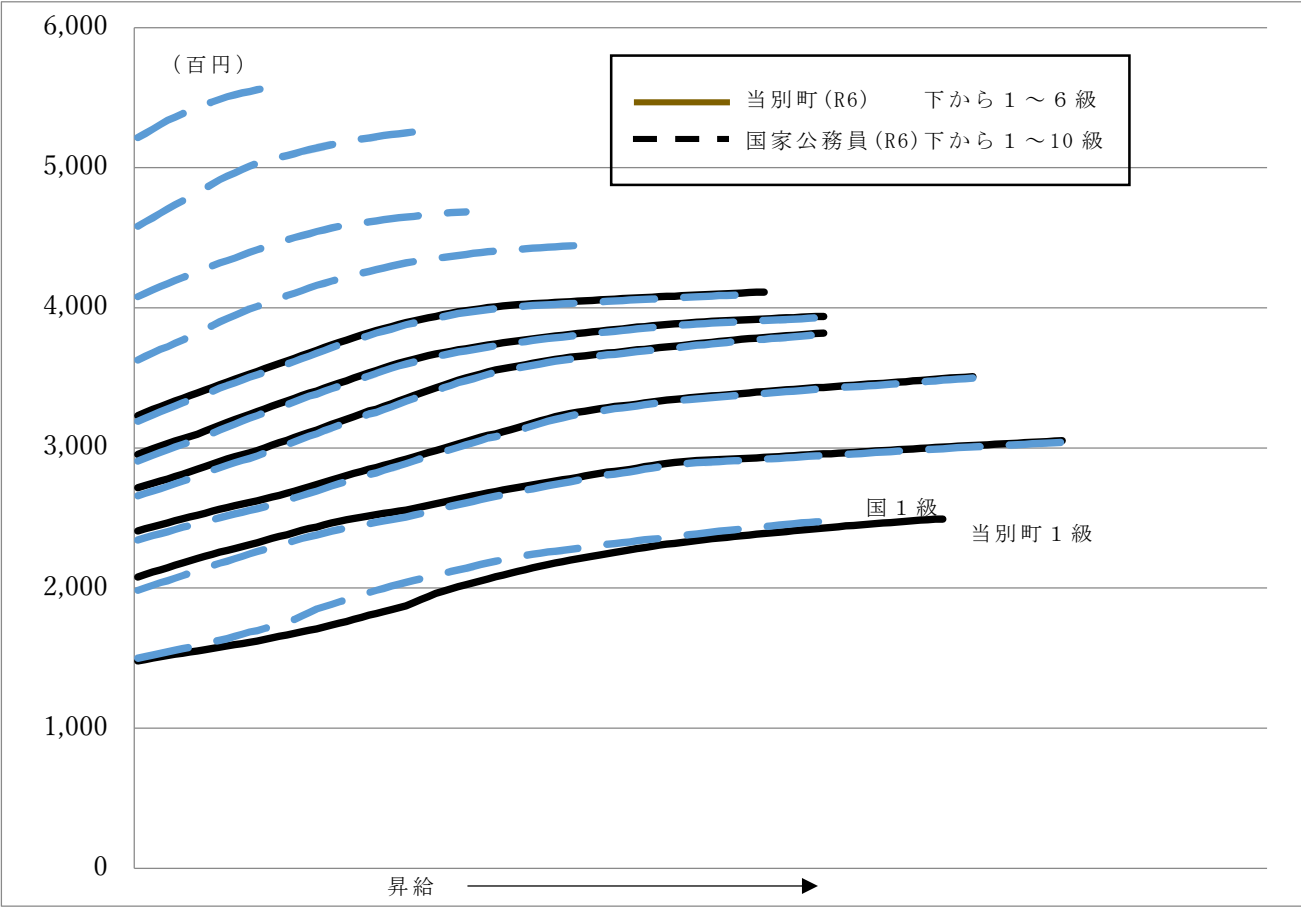
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	38人	18.6%	148,100円	249,400円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13人	6.4%	208,000円	305,200円
3 級	主任の職務	46人	22.5%	240,900円	351,000円
4 級	1 主幹の職務 2 係長又は主査の職務	65人	31.9%	271,600円	382,000円
5 級	1 課長の職務 2 会計管理者の職務	28人	13.7%	295,400円	394,000円
6 級	部長の職務	14人	6.9%	323,100円	411,300円

- （注） 1 当別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

令和6年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況（当別町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までに おける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

当 別 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,454千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,682千円	—
(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.375月分) (0.925月分)	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.375月分) (0.925月分)	(R5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 1.95月分 (1.375月分) (0.925月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

当 別 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 49.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～30%加算) 1人当たり平均支給額 6,112千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			0 千 円
支給職員一人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 （支給率）
—	—	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）	防疫作業手当	0 円
	死体処理手当	0 円
	有害鳥獣駆除等手当	0 円
支給職員一人当たり平均支給 年額（令和 5 年度決算）	防疫作業手当	0 円
	死体処理手当	0 円
	有害鳥獣駆除等手当	0 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R5 年度決算）	47,530 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(R5 年度決算)	309 千円
支給実績（R4 年度決算）	53,531 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(R4 年度決算)	332 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国と異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 【配偶者】 6,500円 【子】 10,000円／人 【配偶者・子以外】 6,500円／人 満16歳～満22歳（子） 加算 5,000円／人	同		20,836千円	245,140円
住居手当	自己所有又は家賃払の職員に支給 【自己所有】 8,000円 【借家】 ① 18,000円以下 7,000円控除額支給 ② 18,000円を超える 27,000円限度支給	異	自己所有 →支給額 借家 →控除額 支給額	29,389千円	189,609円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 【交通機関使用者】 6ヶ月定期等の料金で支給 【自家用車等使用者】 通勤距離に応じて31,600円限度支給	同		10,088千円	115,954円
管理職手当	【部長職】 給料月額18% 【課長職】 給料月額13%	異	管理・監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	26,334千円	692,991円
休日勤務手当	休日及び年末年始において勤務した場合に支給 1時間あたりの単価×135／100×勤務した時間数	同		1,247千円	29,697円
管理職特別勤務手当	管理職が緊急時に週休日又は休日等に勤務した場合に支給 【部長職】 8,000円 【課長職】 6,000円 【保育所長】 4,000円 ※勤務時間が6時間を越えたときは上記の金額に150／100を乗じた額とする	異	支給額	0円	0円
寒冷地手当	世帯主や扶養親族の人数により支給 ※ 制度改正による経過措置あり ① 扶養有 116,800円 ② 扶養無 65,300円 ③ その他 44,000円	同		15,946千円	85,730円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	(円)	880,000 円／ 492,000 円	
	副 市 町 村 長	700,000 円	710,000 円／ 468,000 円
報 酬	(円)		
	議 長	310,000 円	420,000 円／ 230,000 円
	(円)		
	副 議 長	260,000 円	360,000 円／ 180,000 円
期 末 手 当	(円)		
	議 員	240,000 円	345,000 円／ 157,000 円
	(円)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(R5年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	3.3 月分 役職加算45%	
	議 長	(R5年度支給割合)	
	副 議 長	4.2 月分	
備 考	議 員		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 町 村 長	85万円×在職年数×5.126 17,428,400円 任期毎	
		70万円×在職年数×3.234 9,055,200円 任期毎	
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

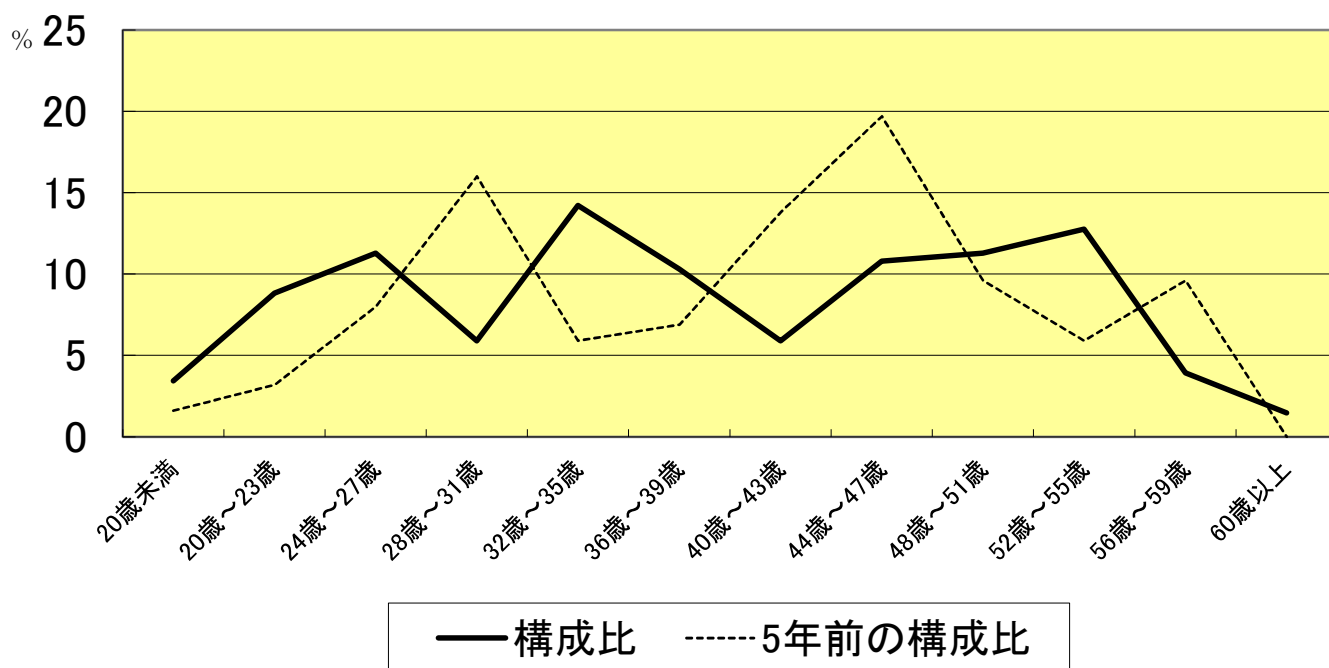
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令 和 5 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	53	55	2	役場支所開設準備業務
	税 務	14	13	△1	課税部門業務減
	農林水産	17	19	2	農業支援業務体制強化
	商 工	8	8	0	
	土 木	18	18	1	技術職員の補充
	民 生	21	25	4	児童手当関連業務、障がい者支援業務体制強化
	衛 生	18	18	0	
	計	152	159	7	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 103.7 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.91 人)
	教育部門	19	19	0	小中一貫教育部門の体制強化 増1
公 営 企 業 等 会 計 部 門	小 計	171	178	7	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 116.12 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.14 人)
	水 道	6	5	△1	職員派遣
	下 水 道	4	5	1	技術職員補充
	そ の 他	16	16	0	
合 計	小 計	26	26	0	
	合 計	197 [270]	204 [270]	7 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 133.08 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	18人	23人	12人	29人	21人	12人	22人	23人	26人	8人	3人	204人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 年 度	3 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	139	143	146	148	152	159	20（9.9％）
教育	22	22	20	18	19	19	△3（△10.0％）
普通会計計	161	165	166	166	171	178	17（9.2％）
公営企業等会計計	25	27	25	28	26	26	1（12.0％）
総合計	186	192	191	194	197	204	18（9.6％）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 593,775	千円 32,918	千円 10,924	% 1.84	% 2.33

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 21,790 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
R5年度	人 6	千円 22,125	千円 3,201	千円 9,095	千円 34,421	千円 5,737

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
当 別 町	41.5 歳	343,560 円	513,055 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	500,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

当別町水道事業	当別町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,516千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,454千円
（R5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.375 月分）（0.925 月分）	（R3年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 1.95 月分 （1.375 月分）（0.925 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		当別町水道事業		当別町（一般行政職）	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率			○		○
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

当別町水道事業			当別町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	49.709 月分	47.709 月分	最高限度額	49.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）		
1人当たり平均支給額		0千円	1人当たり平均支給額		6,112千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	防疫作業手当	0円
	死体処理手当	0円
	有害鳥獣駆除等手当	0円
支給職員一人当たり平均支給 年額（令和5年度決算）	防疫作業手当	0円
	死体処理手当	0円
	有害鳥獣駆除等手当	0円

エ 時間外勤務手当

支給実績（R5 年度決算）	824 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（R5 年度決算）	138 千円
支給実績（R4 年度決算）	1,609 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（R4 年度決算）	321 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （R5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		756 千円	189,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		652 千円	130,400 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		602 千円	200,567 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		615 千円	614,640 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		0	0
管理職特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		0	0
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		577 千円	96,083 円